

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 松尾電機株式会社

【英訳名】 MATSUO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 綱 谷 嘉 寛

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 綱 谷 嘉 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2019年3月期 第4四半期累計会計期間より、日付の表示方法を和暦から西暦表示に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,648,444	4,684,525	4,484,123	4,733,831	—
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△238,076	△300,639	△306,572	159,425	—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△1,139,001	△1,597,448	△1,209,390	△116,053	—
包括利益 (千円)	△1,014,611	△1,719,485	△1,178,575	△141,901	—
純資産額 (千円)	5,589,893	3,870,053	2,691,251	2,548,754	—
総資産額 (千円)	8,061,681	7,207,337	6,259,855	6,063,965	—
1株当たり純資産額 (円)	2,173.40	1,504.93	1,046.67	991.52	—
1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△442.80	△621.15	△470.31	△45.14	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.3	53.7	43.0	42.0	—
自己資本利益率 (%)	△18.6	△33.8	△36.9	△4.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	173,003	△583,834	△957,074	△377,816	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	618	128,098	554,606	241,350	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△65,541	370,739	218,270	△28,715	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	846,688	761,692	577,495	412,196	—
従業員数 (名)	399	368	314	289	—

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第66期、第67期、第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、又潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員を表示しています。

4. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。

5 第70期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第70期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,648,444	4,684,525	4,484,123	4,733,831	4,383,836
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△240,013	△284,179	△266,680	148,716	53,797
当期純損失(△) (千円)	△1,139,083	△1,748,634	△1,136,879	△115,574	△647,341
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,219,588	2,219,588	2,219,588	2,219,588	2,219,588
発行済株式総数 (株)	26,220,000	25,720,000	25,720,000	2,572,000	2,572,000
純資産額 (千円)	5,756,333	3,850,113	2,628,996	2,405,101	1,757,648
総資産額 (千円)	8,080,881	7,080,411	6,209,749	6,006,003	5,784,101
1株当たり純資産額 (円)	2,238.11	1,497.18	1,022.46	935.64	683.83
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△442.83	△679.94	△442.11	△44.95	△251.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.2	54.4	42.3	40.0	30.4
自己資本利益率 (%)	△18.2	△36.4	△35.1	△4.6	△31.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△349,252
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△143,289
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	406,310
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	306,514
従業員数 (名)	354	328	278	257	284
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	116.7 (30.7)	59.3 (16.5)	58.3 (33.7)	65.6 (54.9)	46.9 (47.1)
最高株価(円) (円)	217	129	150	1,025 (127)	733
最低株価(円) (円)	100	51	45	615 (56)	262

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 第66期、第67期、第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、又潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 従業員数は、就業人員を表示しています。
- 4 2017年10月 1 日付で、普通株式10株につき 1 株の割合をもって株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失金額 (△) を算定しております。
- 5 第69期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第69期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 第70期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 7 最高・最低株価は、東京証券取引所第二部におけるものです。
- 8 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合したため、第69期の株価につきましては株式併合後の最高・最低株価を記載し、( ) 内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

- 1949年12月 資本金50万円をもって会社設立、主としてチューブラ形ペーパーコンデンサの製造販売を開始。
- 1953年5月 東京営業所（現東日本営業部）開設。
- 1957年12月 プラスチックフィルムコンデンサの製造販売を開始。
- 1959年1月 タンタル電解コンデンサの製造販売を開始。
- 1967年1月 島根県平田市（現出雲市）に島根工場建設。
- 1970年12月 島根工場を分離独立、島根松尾電子㈱を設立。
- 1974年6月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1982年9月 名古屋営業所（現中部日本営業部）開設。
- 1983年3月 京都府福知山市に福知山工場建設。
- 1996年6月 回路保護素子の製造販売を開始。
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2019年3月 島根松尾電子㈱を吸収合併。

## 3 【事業の内容】

当社は、コンデンサ及びマイクロヒューズ等の回路保護素子を中心とした、電子部品の製造販売事業を行っています。

当社の事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

### タンタルコンデンサ事業

タンタル固体電解コンデンサ、タンタル湿式電解コンデンサの製造販売を行っています。

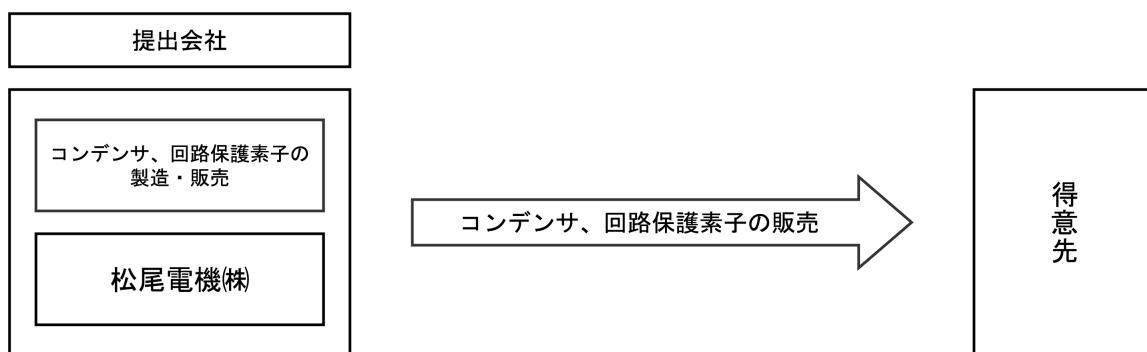
### 回路保護素子事業

マイクロヒューズ、サージアブソーバの製造販売を行っています。

### その他

フィルムコンデンサの製造販売を行っています。

事業の概要図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
284	46.4	24.1	4,478

セグメントの名称	従業員数(名)
タンタルコンデンサ事業	188
回路保護素子事業	17
その他	31
全社（共通）	48
合計	284

- (注) 1 全社（共通）は、一般管理部門、販売部門及び各セグメントに共通の製造間接部門に所属する従業員です。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
3 前事業年度に比べ従業員数が27名増加しておりますが、主として2019年3月1日付で島根松尾電子株式会社を吸収合併したことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

提出会社である松尾電機㈱には、労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、コンデンサ及び回路保護素子を製造・販売する電子部品メーカーとして、「企業の存在を許容するのは、お客様である」ことを原点に、世界中のお客様の信頼を得ることができる価値ある技術商品の開発・製造・販売を事業活動の軸とする「技術立社」であり続けることを経営の基本理念としています。

この基本理念に基づき世界のエレクトロニクス業界の小型・高性能・高信頼性の市場ニーズに適応した質の高い物作りに取り組み、社会の信頼と期待に応えることを経営の基本方針として事業活動を行ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、現段階において、売上高及び営業利益の増加を重要課題として取り組み、目標とする経営指標を設定しております。

なお、当社が取り組むべき経営課題については、「(3) 中長期的な会社の経営戦略及び(4) 会社の対処すべき課題」をご覧ください。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中長期的な会社の経営戦略として、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画では目標を達成するための基本方針を次のとおり定めています。

①組織的営業力を強化し、新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注増加を目指し、売上高の増加と営業利益の確保を図る。

②成長品種の生産地を福知山工場に移管し、当社の主力工場である福知山工場の損益の黒字化を図る。

③当社の製品構成を見直し、不採算品種を段階的に縮小する。

④本社機能の役割を整理し、それぞれの生産拠点で当該機能を担うことにより、現地現物主義の効果を出すと共に、売上総利益に合わせた生産・管理体制とする。

⑤独占禁止法及び競争法に関わる件については、早期解決を目指すと共に、新たに強化したコンプライアンス管理体制を維持し、再発防止を図る。

#### (4) 会社の対処すべき課題

エレクトロニクス業界の今後の見通しにつきましては、自動車の電装機器への搭載増加等により電子部品の増加が見込まれるもの、海外の景気減速等、世界経済の動向が懸念されます。一方で、電子部品業界の今後につきましては、顧客からの価格、信頼性、品質に対する要求がますます強くなり、競争激化により厳しい状況が継続すると予想されます。また、タンタルコンデンサ業界では、セラミックコンデンサへの置き換え進展という課題もあります。

当社としましては、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画を推進し、売上高及び営業利益の増加を課題とします。

そのための施策として、タンタルコンデンサ事業では、補聴器等の医療機器向けの下面電極構造のタンタルコンデンサを、回路保護素子事業では、車載用回路保護素子及び高電流ヒューズを、それぞれ販売重点製品と定め、売上高の増加を図ります。また、採算重視の営業活動の継続、生産の平準化による製造原価低減等により、採算性の向上を図ります。以上の事項を着実に推進することにより、利益体质の基盤を強化する所存です。

なお、当社は、コンデンサ製品の取引に関して当局の調査等を受けていますが、その内容は、「2 事業等のリスク (12) 法的規制について 及び (13) 繼続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおりです。

## 2 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

### (1) 市場環境の変化について

当社は、日本、アジア、欧州、米州等の様々な国・地域に製品を供給しています。したがって、これらの国・地域の経済状況の変化や、対象市場での当社製品に対する需要の変化により当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料の仕入価格動向について

当社主力製品のタンタルコンデンサの主要原材料であるタンタル粉末は「希少金属」であり、その生産は世界的な寡占企業に掌握されています。そのため、その市場価格は当該寡占企業の意向を強く反映したものとなり、下方硬直性を有しています。このことは、他の種類のコンデンサとの価格競争上不利であり、当社損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の原材料についても仕入価格がさらに上昇する可能性があり、当社の損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替相場変動の影響について

当社は売上高の約10%は米ドル建の輸出です。原材料の一部も米ドル建で仕入れていますが、僅少であり、為替リスク削減の効果はありません。米ドル建の債権債務につきましては、発生時の債権債務残高に対して決済時の為替差損益が1ドル当たり3円以内に収めることを目途に為替予約を付して為替ヘッジに努めていますが、米ドルに対する円高が大幅かつ急速に進行した場合、当社の損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 在庫リスクについて

当社は、ユーザーの仕様に合わせた製品の受注生産を行っていますが、ユーザーの生産計画等の変更により、見込生産した製品が不動在庫化する可能性があります。また、当社が属する電子部品業界では、激しい価格競争が行われており、製造原価より正味売却価額が低下する可能性もあります。

これら収益性の低下したたな卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されるため、収益性低下に見合う簿価切り下げ額は売上原価に算入することとなり、生産管理、販売政策の如何によっては、営業損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 金融商品に関するリスクについて

当社の保有する金融商品に関するリスクについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（金融商品関係）」に記載しています。

### (6) カーエレクトロニクス分野への依存、及び主要な販売先について

当社の売上は、カーエレクトロニクス、小型電子機器及び電気計測機向けの売上で約60%を占めており、その中でも自動車業界への依存度は高く、当該業界の動向は当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。自動車業界の中でも株式会社デンソーグループに対する販売額は、当社総販売実績の約31%を占めています。従って、同社の経営戦略の如何によって当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 新製品及び新技術の企業化について

近年急速に、電子機器が小型化・薄型化し、また取扱い周波数の高周波化及び機器の安全化重視が進んでいます。当社としましては、このような技術的要件に適合する高品質・低コストの製品を他社に先がけて開発・販売することが、安定した収益を確保するための最重要課題と認識しています。しかしながら、人的要因、資金的要因等から製品開発計画が意図したように進展しない可能性もあり、また当初目標とした製品を開発できたとしても、技術革新が早く、当該製品を投入すべき市場を既に失っている可能性があります。そのような場合、将来的成長と収益性が低下し、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境規制への対応について

昨今環境問題は、企業の社会的責任の一つとして重要視されています。国内外の法令等で規制の強化が始まっています。それに対応して当社は環境に関する国際規格の取得や、ハロゲンフリーなどの製品対応を進めていますが、当社製品がこれら規制に対応できなければ、当社の販売活動が制限されることになり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付について

当社の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等年金数理計算での計算の前提と年金資産の期待運用収益率に基づいて計算されています。当該計算の前提と実際の結果とが乖離する場合、また計算の前提を変更した場合、退職給付費用については将来の期間にわたり、また、退職給付に係る負債については事業年度末において影響を及ぼします。今後、割引率の低下、年金運用利回りの悪化があれば、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害による影響について

当社は、台風・地震などの自然災害や突発的事象に対して事業継続計画（B C P）を策定し、予防活動・対応態勢の構築を行っていますが、生産設備における悪影響を完全に排除できるものではありません。生産設備の停止などお客様に製品を供給できない事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の欠陥について

当社は、品質第一をモットーに世界的に認められている品質管理基準に従って製品を製造していますが、将来にわたって製品に欠陥が生じないという保証はありません。製品の欠陥により多額な損失が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社は、コンデンサ製品の取引に関して、中国等の当局による調査を受けています。また、米国及びカナダにおいて、当社を含む複数の日本企業等を相手取り、集団訴訟が提起されています。

当社は、2018年9月に、韓国公正取引委員会からの課徴金賦課の決定命令を受領し、184百万円を、また、2019年3月に、米国における間接購入者原告団との間で集団民事訴訟の和解を行うこととし、当該和解金277百万円を、それぞれ特別損失に計上しました。

上記以外の調査結果等については、当事業年度末現在において具体的な動きはありません。これらの調査の結果等により、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社におきましては、今後も独占禁止法等に関連する支払の発生が見込まれる状況の中、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しておりますが、当社は、当該重要事象等を改善するため、2017年4月1日を起点とする中期経営計画（2018年3月期から2020年3月期まで）を推進し、2018年3月期及び2019年3月期は、目標とした営業損益の黒字化を達成することができました。今後も、売上高及び営業利益の増加を課題とし、各対応策を進めていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

(14) その他

上記に掲げたリスク要因は、当社の事業活動等にかかる全てのリスクを網羅するものではありません。これら以外にもリスクが発生する恐れがあり、それにより当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

#### (1) 財政状態及び経営成績状況

当事業年度のエレクトロニクス業界の状況は、電子部品の出荷額については、前半は、総じて堅調に推移したものの、年明け以降は、海外経済の景気減速等の影響により、急激な出荷額の減少が発生しました。

このような環境のもとで、当社の売上高につきましては、主に、ヘッドセット等のオーディオ向け、補聴器等の医療機器向け及び人工衛星等の宇宙向けの需要等が増加しましたが、自動車電装を始めとするカーエレクトロニクス向けのタンタルコンデンサが第4四半期会計期間に大幅に減少しました。また、地域別の売上高では、海外・国内向けともに減少しました。さらに、原材料の値上げに対しては、収率改善を始めとするコストダウン及び製品価格への転嫁を進めました。

経営戦略としましては、2019年3月1日付で、当社は、回路保護素子事業及びフィルムコンデンサ事業に関する意思決定の迅速化を目的として、当社の連結子会社である島根松尾電子株式会社を吸収合併しました。

一方、当社株式は、2018年12月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することとなりましたが、2019年3月において、前記総額がいずれも10億円以上となり、2019年4月1日付で、同所の同基準に抵触しないこととなりました。

当社の業績は、売上高につきましては、前年同期比7.4%減少して4,383百万円となり、損益につきましては、採算重視の営業活動の徹底等により、営業利益91百万円（前年同期比43.5%減少）となり、経常利益は、支払利息及び為替差損等を計上した結果、53百万円（前年同期比63.8%減少）となりました。

また、特別損失として、米国における間接購入者原告団との間の集団民事訴訟の和解金、韓国公正取引委員会からの課徴金賦課等及びコンデンサ取引に関する当局等の調査対応のための弁護士報酬等に伴う独占禁止法等関連損失642百万円を計上した結果、当期純損失は、647百万円（前年同期は115百万円の損失）となりました。

なお、「第2 事業の状況」に記載されている売上高、受注高等の金額には消費税等は含まれていません。

セグメントの業績は次のとおりです。

##### ① タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサ事業につきましては、ヘッドセット等のオーディオ向け、補聴器等の医療機器向け及び人工衛星等の宇宙向けの需要等が増加しましたが、自動車電装を始めとするカーエレクトロニクス向けが第4四半期会計期間に大幅に減少しました。この結果、当事業年度のタンタルコンデンサ事業の売上高は、3,661百万円となり、総売上高に占める比率は83.5%となりました。セグメント利益は、397百万円となりました。

##### ② 回路保護素子事業

回路保護素子事業につきましては、ゲーム機向けのヒューズの需要等が減少しました。この結果、当事業年度の回路保護素子事業の売上高は、574百万円となり、総売上高に占める比率は13.1%となりました。セグメント利益は、90百万円となりました。

##### ③ その他

その他の売上高は、148百万円となり、総売上高に占める比率は3.4%となりました。セグメント損失は、23百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当社は、前連結会計年度末まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成していましたが、当事業年度からキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較は行っていません。

当事業年度末における現金及び現金同等物は、306百万円となりました。その主な要因は以下のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、349百万円の支出となりました。

これは、主に、独占禁止法等関連損失による支払額が476百万円となったためです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、143百万円の支出となりました。

これは、主に、回路保護素子の増産設備等の有形固定資産及びコンピュータシステム等の無形固定資産の取得による支出額が、合わせて158百万円となったためです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、406百万円の収入となりました。

これは、主に、短期借入金及び長期借入金の増加が、合わせて430百万円となったためです。

フリー・キャッシュ・フローは、マイナス492百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
タンタルコンデンサ事業	3,659,429	△13.7
回路保護素子事業	615,040	4.4
その他	146,835	△8.0
合計	4,421,306	△11.3

(注) 金額は、販売価格によっています。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
タンタルコンデンサ事業	3,472,082	△16.6	437,226	△30.2
回路保護素子事業	574,051	△7.9	74,806	△0.1
その他	146,361	△11.0	24,483	△8.4
合計	4,192,495	△15.3	536,516	△26.3

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
タンタルコンデンサ事業	3,661,065	△7.7
回路保護素子事業	574,156	△4.4
その他	148,614	△11.3
合計	4,383,836	△7.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)デンソー(グループ会社含む)	1,596,518	33.7	1,364,860	31.13

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在（2019年3月31日）において当社が判断したものです。

### 1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する分析

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたり、特に、繰延税金資産の計上、固定資産の減損損失の計上及び退職給付に係る負債の計上等に関して経営者が行う重要な判断と見積りにより大きな影響を受けるものと考えています。過去の実績及び現在の状況に照らして、合理的と考える見積り及び判断を行っていますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

#### (2) 財政状態に関する分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ221百万円（△3.7%）減少し、5,784百万円となりました。流动資産は、前事業年度末に比べて155百万円（△3.6%）減少し4,134百万円、固定資産は、前事業年度末に比べて66百万円（△3.9%）減少し1,649百万円となりました。

流动資産減少の主な要因は、受取手形、電子記録債権及び売掛金の減少等によるものです。

固定資産減少の主な要因は、関係会社長期貸付金の消滅等によるものです。

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末に比べ425百万円（11.8%）増加し、4,026百万円となりました。流动負債は前事業年度末に比べて77百万円（3.0%）増加し2,638百万円、固定負債は前事業年度末に比べて348百万円（33.5%）増加し1,387百万円となりました。

流动負債増加の主な要因は、短期借入金の増加等によるものです。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金及び長期未払金の増加等によるものです。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ647百万円（△26.9%）減少し、1,757百万円となりました。これは、当期純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

#### (3) 経営成績に関する分析

##### ① 売上高

当事業年度において、売上高につきましては、前事業年度比349百万円（△7.4%）減少し、4,383百万円となりました。

タンタルコンデンサ事業につきましては、ヘッドセット等のオーディオ向け、補聴器等の医療機器向け及び人工衛星等の宇宙向けの需要等が増加しましたが、自動車電装を始めとするカーエレクトロニクス向けが第4四半期会計期間に大幅に減少しました。この結果、当事業年度のタンタルコンデンサ事業の売上高は、3,661百万円となり、総売上高に占める比率は83.5%となりました。セグメント利益は、397百万円となりました。

回路保護素子事業につきましては、ゲーム機向けのヒューズの需要等が減少しました。この結果、当事業年度の回路保護素子事業の売上高は、574百万円となり、総売上高に占める比率は13.1%となりました。セグメント利益は、90百万円となりました。

##### ② 売上原価、販売費及び一般管理費、及び営業損益

売上原価につきましては、売上高の減少により前事業年度比296百万円（△8.0%）減少しました。販売費及び一般管理費につきましては前事業年度比17百万円（2.1%）増加しました。

営業損益につきましては、売上高の減少等により前事業年度比70百万円（△43.5%）減少して、91百万円の利益となりました。

##### ③ 経常損益

営業外収益・費用の純額は38百万円の費用となりました。経常損益は、支払利息及び為替差損の計上により、前事業年度比94百万円（△63.8%）減少して、53百万円の利益となりました。

#### ④ 税金等調整前当期純損益

特別利益・損失の純額は、693百万円の損失となりました。これは主として、米国における間接購入者原告団との間の集団民事訴訟の和解金、韓国公正取引委員会からの課徴金賦課等及びコンデンサ製品の取引に関する当局等の調査対応のための弁護士報酬等に伴う独占禁止法等関連損失642百万円を計上したこと等によるものです。

上記の純額で損失になったため、税引前当期純損益は、前事業年度比531百万円悪化して639百万円の損失となりました。

#### ⑤ 当期純損益

当期純損益につきましては、上記④に記載した税引前当期純損益の悪化による影響により前事業年度比531百万円悪化して647百万円の損失となりました。なお、1株当たり当期純損益は、前事業年度の44円95銭の損失から251円84銭の損失となりました。

#### (4) キャッシュ・フローに関する分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度末まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成していましたが、当事業年度からキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較は行っていません。

営業活動によるキャッシュ・フローは、独占禁止法等関連損失による支払額が476百万円あったため、マイナス349百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、回路保護素子の増産設備等の有形固定資産及びコンピュータシステム等の無形固定資産の取得による支出額が、合わせて158百万円となったため、マイナス143百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の増加が、合わせて430百万円となったため、406百万円となりました。

これらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、306百万円となりました。

## 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策等

当社は「2 事業等のリスク (12) 法的規制について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を改善するため、2017年4月1日を起点とする中期経営計画（2018年3月期から2020年3月期まで）を推進し、2018年3月期及び2019年3月期は、目標とした営業損益の黒字化を達成することができました。今後も、売上高及び営業利益の増加を課題とし、各対応策を進めていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、2019年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であった島根松尾電子株式会社（以下、「島根松尾電子」といいます。）を吸収合併すること（以下、「本合併」といいます。）を決議し、両社は、2018年11月14日付で、合併契約を締結しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 （1）財務諸表 注記事項財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

#### 5 【研究開発活動】

近年、電子機器の小型軽量化・薄型化及び高周波化がますます進み、電子部品の更なる小型化、大容量化、高性能化のニーズが高まっています。

また、機能安全への取組みが求められていることから、回路保護に対するニーズが高まっています

当社は、これら市場のニーズに敏感に対応するために先行した技術開発を行い、新製品の開発、現有製品の改良活動に取り組んでいます。また製品の鉛フリー、国際的な化学物質規制への対応など有害化学物質の管理態勢を強化し、有害化学物質の規制、市場からの要求に対応し、環境問題に対しても積極的な取り組みを行っています。

当事業年度に支出した研究開発費の総額は72百万円で、セグメント別の主な研究開発活動は以下の通りです。

##### タンタルコンデンサ事業

- ・下面電極構造タイプの二酸化マンガン系タンタルコンデンサの小型大容量品の開発
- ・原価低減のための材料条件開発

支出した研究開発費の金額は37百万円です。

##### 回路保護素子事業

- ・リチウム電池向けの安全部品である表面実装型高電流ヒューズの電圧耐性向上品の技術開発
- ・国際的な車載試験規格であるAEC-Q200に準拠した線ヒューズのラインアップ拡充

支出した研究開発費の金額は35百万円です。

##### その他

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増産、老朽化設備の更新、研究開発機能の強化等などを目的とした設備投資を継続的に実施しています。

当事業年度の設備投資の総額は126百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

##### (1) タンタルコンデンサ事業

当事業年度の設備投資の総額は、21百万円であり、主として当社福知山工場におけるタンタルコンデンサの生産体制の整備等に投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 回路保護素子事業

当事業年度の設備投資の総額は、18百万円であり、主として当社福知山工場における回路保護素子の増産設備及びラインアップの拡充のための生産設備等に投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他

当事業年度の設備投資の総額は、3百万円であり、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 全社共通

当事業年度の設備投資の総額は、84百万円であり、主として本社におけるコンピュータシステムの開発に投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当事業年度において、34百万円の減損損失を計上しています。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（損益計算書関係）※5 減損損失」に記載のとおりです。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (大阪府豊中市)	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業	生産設備	32,894	95,086	144,360 (1,671) [2,088]	—	10,454	282,796	33
福知山工場 (京都府福知山市)	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他	生産設備	243,882	170,089	575,014 (32,731)	28,848	32,703	1,050,538	177
島根工場 (島根県出雲市)	回路保護素子、その他	生産設備	3,803	4,319	27,502 (6,145)	—	7,731	43,356	30
本社 (大阪府豊中市)	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他	研究設備 及び 事務用機器	71,842	2,065	— (—)	584	5,775	80,268	21
営業部 (西日本・東日本) (大阪府豊中市他)	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他	事務用機器	7,598	—	— (—)	—	796	8,395	23

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

3 上記中〔外書〕は、賃借している土地の面積です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当社が保有する固定資産の譲渡につきましては、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価格 (千円)	除去等の 予定年月	契約締結日
本社第二工場 (大阪府豊中市)	回路保護素子 事業	土地・建物	10,431	2019年4月	2019年3月14日

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,000	2,572,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株です。
計	2,572,000	2,572,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年2月23日	△500,000	25,720,000	—	2,219,588	—	3,341,270

(注) 上記の減少は、自己株式の消却を行ったことによるものです。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月30日	—	25,720,000	—	2,219,588	△3,038,607	302,662

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	△23,148,000	2,572,000	—	2,219,588	—	302,662

(注) 2017年6月29日開催の第68回定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は、23,148,000株減少し、2,572,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	17	45	15	4	2,281	2,368	
所有株式数 (単元)	—	2,650	827	1,137	1,669	31	19,227	25,541	
所有株式数 の割合(%)	—	10.38	3.24	4.45	6.53	0.12	75.28	100.00	

(注) 自己株式1,706株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
松尾電機投資会	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	196	7.64
松尾浩和	神奈川県横浜市戸塚区	137	5.36
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700 (常任代理人 株式会社みづほ 銀行決済営業部)	22/F., LI PD CHUN CHAMBERA, 189 DES VOEUX RODO CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15番1号)	126	4.90
株式会社三井UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	116	4.51
松尾電機従業員持株会	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	77	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	75	2.95
横山秋男	岡山県備前市	43	1.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	40	1.56
村山信也	東京都西多摩郡瑞穂町	39	1.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	37	1.46
計	—	889	34.61

(注) 松尾電機投資会は当社の取引先企業で構成されている持株会です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,552,400	25,524	—
単元未満株式	普通株式 17,900	—	—
発行済株式総数	2,572,000	—	—
総株主の議決権	—	25,524	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松尾電機株式会社	大阪府豊中市千成町 3丁目5番3号	1,700	—	1,700	0.07
計	—	1,700	—	1,700	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	253	133
当期間における取得自己株式	46	20

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,706	—	1,752	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な配当の維持及び継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保資金の確保を基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としています。期末配当の決定機関は、株主総会です。しかしながら、当事業年度の業績は厳しい状況であるため、遺憾ながら当事業年度の期末配当を無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、将来的な株主利益の確保、新製品開発活動及び経営効率改善のための経営体質強化へ備えることを基本としています。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要

###### (i) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを企業経営の重要な課題として位置づけており、経営の「透明性」及び「効率性」を確保するため、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、様々な内部統制の仕組みの整備を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ります。

###### (ii) 会社機関の基本説明

###### (取締役会)

取締役会は、社内取締役4名及び社外取締役1名の計5名で構成されています。月に1回定例取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令で定められた事項や経営上の重要な案件等の業務執行における意思決定を行うと同時に代表取締役の業務執行状況を監督しています。

###### (監査役会)

経営の監査機能として、当社は監査役制度を採用しており、原則として月1回監査役会を開催しています。監査役のうち2名は社外監査役であり、取締役会等の重要な会議への出席、主要な事業所や子会社への往査等の手続きを通じて、客観的立場から会社の業務全般にわたって取締役会の職務執行を監査しています。

###### (執行役員)

当社は、取締役会が業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督していますが、取締役が決定する会社の方針に基づき、その監督のもと業務執行の強化及び迅速化を図るため、業務の機能毎に執行役員を置く執行役員制度を採用しています。

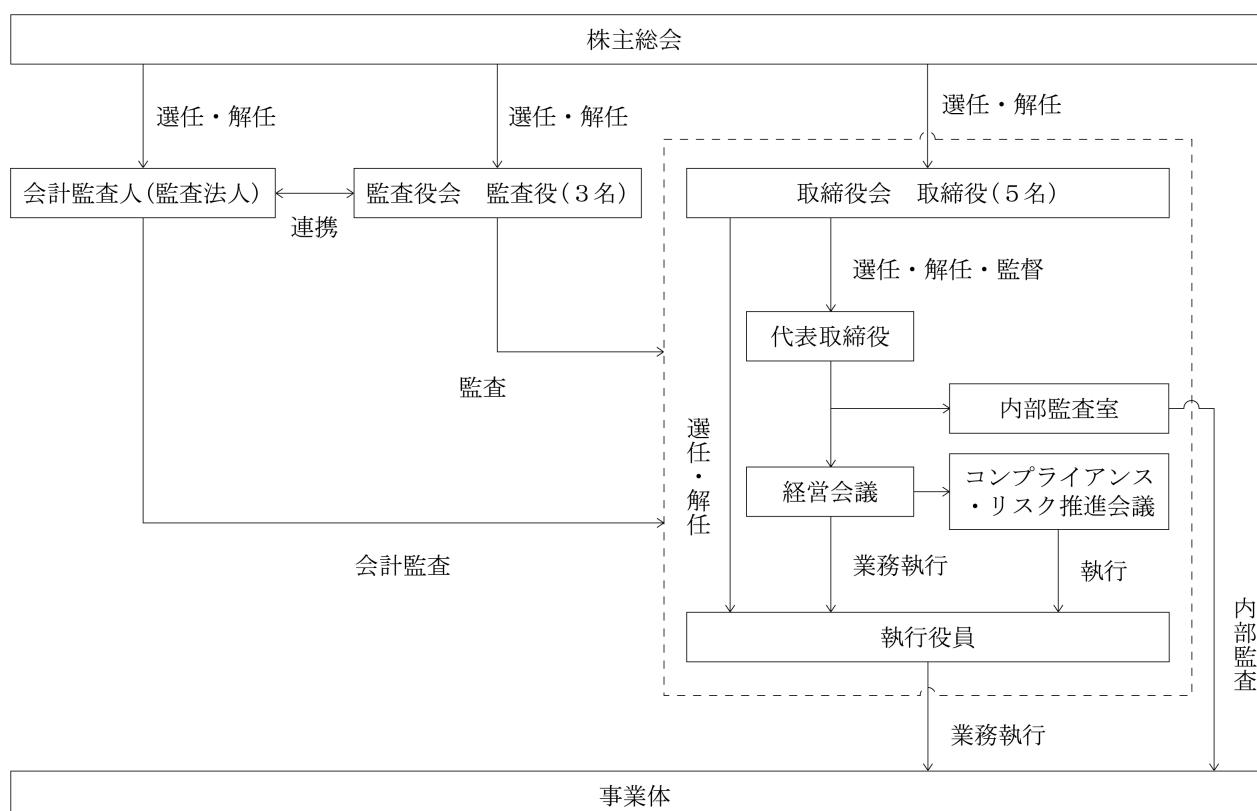
###### (会計監査人)

会計監査人からは、会計監査及び会計処理上のアドバイスを適時受けています。

###### (iii) 当該体制を採用する具体的な理由

当社の事業内容、規模等から当該体制が妥当と判断しています。今後とも工夫を重ね、当社にふさわしいガバナンスの実践に努めてまいります。

###### (iv) 会社の機関・内部統制の関連図



(b) 内部統制システム整備の状況

取締役は、取締役会において、業務執行状況の報告を行うとともに、取締役間の執行監視を行っています。また、経営上重要な事項については、社長のほか執行役員で構成する経営会議にて討議しています。なお、当社では、2005年1月に経営原則を整備して価値基準、倫理基準、「考動」指針、事業活動基本方針を策定し、全社員に対する行動規範としています。

(c) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、コンプライアンス、環境、防災、輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの部門において日常的に監視監督を行い、取締役会、経営会議、監査役会へ報告しています。また、2005年1月の経営原則の整備の際にリスク管理基本方針を定め、リスク管理の基本的な方向性を示しています。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となつた職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款で定めています。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

④ 自己の株式の取得の要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員	常 俊 清 治	1961年9月15日生	1986年3月 2005年9月 2008年3月 2012年6月 2013年3月 2014年3月 2014年6月 2014年6月 2015年3月 2015年6月 2016年3月	当社に入社 コンデンサ開発・技術部門コンデンサ新商品開発部長 執行役員コンデンサ開発部門長 取締役執行役員コンデンサ開発部門長 取締役執行役員開発部門長 取締役執行役員経営戦略担当 島根松尾電子㈱取締役 代表取締役社長執行役員 代表取締役社長執行役員兼開発部門長 島根松尾電子㈱代表取締役社長 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注) 3	12
常務取締役 執行役員 総務経理部門長	網 谷 嘉 寛	1960年1月26日生	1982年3月 2012年3月 2012年6月 2014年3月 2016年6月 2019年3月	当社に入社 執行役員総務部門長兼経理部門長 取締役執行役員総務部門長兼経理部門長 取締役執行役員総務経理部門長 島根松尾電子㈱取締役 常務取締役執行役員総務経理部門長就任(現任)	(注) 3	7
取締役 執行役員 生産部門長	岸 下 学	1966年11月29日生	1985年3月 2006年3月 2011年3月 2012年3月 2013年3月 2018年3月 2018年6月 2019年6月	当社に入社 タンタルコンデンサ生産部門 福知山工場長 生産部門福知山第2生産部長 生産副部門長兼福知山第2生産部長 執行役員福知山生産部門長 執行役員生産部門長 島根松尾電子㈱取締役執行役員 生産部門長 取締役執行役員生産部門長就任(現任)	(注) 4	4
取締役 執行役員 営業部門長	宮 田 智 彦	1963年9月13日生	1986年3月 2006年3月 2013年3月 2014年3月 2018年3月 2019年3月 2019年6月	当社に入社 品質保証・技術管理部門 品質保証部長 本社工場長 執行役員本社・島根生産部門長 執行役員国内営業部門長 役執行役員営業部門長 取締役執行役員営業部門長就任(現任)	(注) 4	3
取締役	石 井 啓 之	1971年5月24日生	1995年10月 2000年4月 2006年3月 2015年6月	センチュリー監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 石井啓之公認会計士事務所開設 現在に至る 取締役就任(現任)	(注) 4	3
監査役 (常勤)	林 信 綱	1956年12月23日生	1983年3月 2006年3月 2011年3月 2014年3月 2016年9月 2018年3月 2018年6月 2018年6月	当社に入社 営業部門西日本営業部長 経営管理部長 調達部門購買課長 営業部門営業管理部長 国内営業部門営業管理部長 島根松尾電子㈱監査役 監査役就任(現任)	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	岡 本 健	1954年10月20日生	1977年4月 2007年12月 2012年6月 2017年10月 2019年6月	(株)三和銀行（現（株）三菱UFJ銀行）入行 MUフロンティア債権回収（株）入社 MUフロンティア債権回収（株）大阪統括専務 MUフロンティア債権回収（株）退社 監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	平 泉 憲 一	1958年10月11日生	1999年4月 1999年4月 2005年7月 2019年6月	大阪弁護士会登録 村山法律事務所入所 片山・黒木・平泉法律事務所 (現 片山・平泉法律事務所) 開設 現在に至る 監査役就任（現任）	(注) 6	—
計			—			33

(注) 1 取締役 石井 啓之は、社外取締役です。

2 監査役 岡本 健及び監査役 平泉 憲一は、社外監査役です。

3 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

7 当社では、2005年3月21日から各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。

執行役員は7名で、上記記載の取締役 常俊 清治、網谷 嘉寛、岸下 学、宮田 智彦の4名の他、経営・調達管理部門長兼内部監査室長 山地 正人、開発部門長 川上 隆史、品質保証部門長 平塚 伸彦の3名で構成されています。

8 上記所有株式数には、松尾電機役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
山 本 茂 文	1951年4月8日生	1974年4月 2002年4月 2004年3月 2011年6月 2011年6月 2015年6月 2015年6月 2019年6月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 UFJビジネスサービス大阪株式会社（現 MUビジネスサービス株式会社）代表取締役 東洋ビルメンテナンス株式会社入社 東洋ビルメンテナンス株式会社専務執行役員大阪支社長 東洋近畿建物管理株式会社代表取締役 東洋近畿建物管理株式会社退社 当社監査役就任 当社監査役退任	(注)	2

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

② 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しています。

(a) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

石井啓之は、第59期まで当社の会計監査人を務めていましたE Y新日本有限責任監査法人に勤務の後、石井啓之公認会計士事務所を開設しています。E Y新日本有限責任監査法人では、補助者として当社の監査業務に従事していましたが、監査証明業務は行っておらず、社外取締役個人とは、直接利害関係を有していません。

(b) 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

岡本健は、当社の大株主である㈱三菱UFJ銀行（株主順位4位、当社発行済株式総数の4.51%を所有）の出身で、MUフロンティア債権回収(株)大阪統括専務を務めました。㈱三菱UFJ銀行とは、定常的な銀行取引を行っていますが、MUフロンティア債権回収(株)とは取引関係がなく、社外監査役個人とは、直接利害関係を有していません。平泉憲一は、弁護士で社外監査役個人とは直接利害関係を有していません。

(c) 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

石井啓之は、公認会計士、税理士としての経験・専門的見地から経営の重要事項の審議や経営状況の監視・監督を行います。岡本健は、金融機関業務経験を生かし、平泉憲一は、弁護士としての経験・専門的見地から、それぞれ社外監査役としての立場から監査します。

(d) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準については、次の事項のいずれにも該当しないことを要件とします。

(i) 当社の主要株主（直近の事業年度末における議決権所有割合が10%以上の株主をいう。以下同じ。）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社（直近の事業年度にかかる事業報告等において重要な子会社として記載されている法人。以下同じ。）の業務執行取締役等（会社法第2条第15号に定める者。以下同じ。）である者。

(ii) 当社又はその子会社を主要な取引先とする者又はその者が法人である場合には、当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等である者。

(iii) 当社又はその子会社の主要な取引先又はその者が法人である場合には、当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等である者。

(iv) 当社又は子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は子会社の監査業務を担当している者。

(v) 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）。

(vi) 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその者が法人である場合には、当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等である者。

(vii) 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）。

(viii) 過去3年間において、上記(i)から(vii)のいずれかに該当していた者。

(ix) 上記(i)から(viii)のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族。

(x) 当社又は子会社の使用人の二親等以内の親族。

(xi) 過去3年間において、当社又は子会社の取締役その他使用人のいずれかに該当していた者の配偶者又は二親等以内の親族。

(xii) 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。

(xiii) その他東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていない者。

（注）・上記により独立性を有するものと判断されている社外役員は、上記事項のいずれかに該当することとなった場合は、直ちに当社に通知するものとする。

・上記事項において「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間売上高が5%を超える場合いう。

(e) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

内部監査室及び会計監査人と常に緊密な連携、協調を保ち、社外取締役又は社外監査役として意見を述べています。

また、社外監査役2名は、経営会議等の重要会議への出席、主要な事業所や子会社への往査などを実施します。

社外取締役の石井啓之は、当事業年度中に開催された取締役会20回すべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての経験・専門的見地から発言を行っています。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社に於いて監査役は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で、監査役会を構成し、監査方針及び監査計画を策定し、取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言を行っています。また棚卸の立会いや往査を行い、稟議書などの重要書類の閲覧など期中監査及び期末監査を実施しています。

監査役と会計監査人は、年度監査計画や決算前後での意見交換、会計基準変更時等の会合の開催等、常に緊密な連携・協調を保ち、監査精度の向上に努めています。

#### ② 内部監査の状況

当社に於いて内部監査室（2019年3月末現在3名）を2006年3月に発足させ、監査計画、監査の実施、監査報告書等を定めた内部監査規程を制定し、その規程に基づいて内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善を図っています。

内部監査室は、監査役に監査の報告をするほか、情報の交換を行っています。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 業務を遂行した公認会計士

岡本 伸吾

土居 一彦

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 12名

##### d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待でき、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

#### ④監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	800	23,000	500

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が、監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の報酬は、欧州委員会提出資料作成業務等に係る対価であります。

(当事業年度)

当社が、監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の報酬は、米国司法省提出資料作成業務等に係る対価であります。

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く)

該当事項はありません。

##### c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

企業規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めています。

##### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況をふまえ、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	26,850	26,850	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	9,920	9,920	—	—	2
社外役員	15,000	15,000	—	—	3

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員報酬等の額の決定に関する方針

(i) 役員報酬決定方針

(イ) 役員報酬については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定する。

(ロ) 役員報酬の額については、前記の最高限度額内で役員の役割と責任に応じたものを原則とし、それに業績を勘案した水準とする。

(ハ) 各取締役の役員報酬の額は取締役会で決定し、各監査役の役員報酬の額は監査役の協議で決定する。

(ii) 役員賞与決定方針

役員賞与の支給の有無及び水準については、会社業績を勘案し、役員賞与を支給する場合の取締役、監査役のそれぞれの総額は取締役会の議を経て株主総会で決定される。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける事を目的とする株式を、純投資目的である投資株式として考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ソニー(株)	38,000	38,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限	有
	192,589	195,548		

(注) みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。

なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額（千円）」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	15,000	2	15,000

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	500	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

また、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表について

当社は、2019年3月1日付で連結子会社であった島根松尾電子株式会社を吸収合併したことにより、子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができるよう、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※2 1,494,192	※2 1,431,514
受取手形	※3 188,647	※3 109,437
電子記録債権	340,101	324,871
売掛金	945,834	785,221
商品及び製品	587,856	753,590
仕掛品	393,648	382,917
原材料及び貯蔵品	283,119	330,466
前払費用	5,582	7,954
関係会社短期貸付金	23,454	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30,000	-
その他	12,003	9,865
貸倒引当金	△14,437	△1,219
流动資産合計	4,290,002	4,134,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,534,604	3,820,430
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,181,597	△3,472,274
建物（純額）	※2 353,007	※2 348,155
構築物	179,168	185,619
減価償却累計額及び減損損失累計額	△168,565	△173,753
構築物（純額）	10,603	11,866
機械及び装置	12,224,736	12,932,034
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,930,663	△12,668,962
機械及び装置（純額）	294,072	263,071
車両運搬具	22,041	25,147
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,741	△24,692
車両運搬具（純額）	299	455
工具、器具及び備品	1,300,653	1,418,939
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,249,916	△1,361,477
工具、器具及び備品（純額）	50,737	57,461
土地	※2 755,692	※2 750,891
リース資産	140,774	151,479
減価償却累計額及び減損損失累計額	△111,684	△122,046
リース資産（純額）	29,090	29,432
建設仮勘定	-	8,034
有形固定資産合計	1,493,503	1,469,368
無形固定資産		
借地権	21,411	21,411
ソフトウェア	7,152	5,496
ソフトウェア仮勘定	24,575	108,478
その他	6,013	6,804
無形固定資産合計	59,152	142,191

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,000	15,000
出資金	200	200
関係会社長期貸付金	218,500	-
その他	23,895	22,725
貸倒引当金	△94,250	△3
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>163,345</b>	<b>37,921</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,716,001</b>	<b>1,649,481</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,006,003</b>	<b>5,784,101</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	179,808	189,444
買掛金	※1 454,361	317,872
短期借入金	※2,※4 1,350,000	※2,※4 1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	-	16,008
リース債務	18,220	12,950
未払金	241,666	234,727
未払費用	228,927	182,213
未払法人税等	13,568	12,461
預り金	7,713	11,880
設備関係支払手形	43,608	10,851
営業外支払手形	23,454	-
その他	173	106
<b>流動負債合計</b>	<u>2,561,501</u>	<u>2,638,517</u>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	108,656
長期未払金	369,184	581,017
リース債務	30,030	27,784
繰延税金負債	99,829	99,829
退職給付引当金	531,056	554,357
資産除去債務	—	7,756
環境対策引当金	9,300	8,535
<b>固定負債合計</b>	<u>1,039,400</u>	<u>1,387,936</u>
<b>負債合計</b>	<u>3,600,902</u>	<u>4,026,453</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	2,219,588	2,219,588
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	302,662	302,662
<b>資本剰余金合計</b>	<u>302,662</u>	<u>302,662</u>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	△115,574	△762,916
<b>利益剰余金合計</b>	<u>△115,574</u>	<u>△762,916</u>
<b>自己株式</b>	△1,526	△1,659
<b>株主資本合計</b>	<u>2,405,150</u>	<u>1,757,675</u>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>繰延ヘッジ損益</b>	△48	△27
<b>評価・換算差額等合計</b>	<u>△48</u>	<u>△27</u>
<b>純資産合計</b>	<u>2,405,101</u>	<u>1,757,648</u>
<b>負債純資産合計</b>	<u>6,006,003</u>	<u>5,784,101</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,733,831	4,383,836
売上原価	※1 3,727,139	※1 3,430,511
売上総利益	1,006,691	953,324
販売費及び一般管理費	※2 844,138	※2 861,457
営業利益	162,553	91,866
営業外収益		
受取利息	※1 2,451	※1 2,385
受取配当金	5,997	500
為替差益	21,960	-
受取保険金	-	1,736
その他	5,582	2,672
営業外収益合計	35,992	7,295
営業外費用		
支払利息	15,770	18,012
為替差損	-	17,783
貸倒引当金繰入額	32,618	-
その他	1,440	9,568
営業外費用合計	49,829	45,364
経常利益	148,716	53,797
特別利益		
投資有価証券売却益	128,096	-
特別利益合計	128,096	-
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,534	※3 11,333
固定資産売却損	5,121	-
独占禁止法等関連損失	※4 373,570	※4 642,277
事業拠点再構築費用	※5 4,413	-
減損損失	-	※6 34,210
抱合せ株式消滅差損	-	5,483
特別損失合計	384,640	693,304
税引前当期純損失（△）	△107,827	△639,506
法人税、住民税及び事業税	7,747	7,835
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	7,747	7,835
当期純損失（△）	△115,574	△647,341

【製造原価明細書】

		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		1,512,306	46.4
II 労務費		965,841	29.7
III 経費	※1	777,003	23.9
当期総製造費用		3,255,150	100.0
仕掛品期首たな卸高		393,648	
合併による受入仕掛高		44,492	
合計		3,693,291	
仕掛品期末たな卸高		382,917	
他勘定振替高	※2	3,078	
当期製品製造原価	※3	3,307,295	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
外注費	141,923
減価償却費	62,929
修繕費	40,810
水道光熱費	210,126

※2 他勘定振替への振替高の内容は次のとおりです。

項目	当事業年度(千円)
試作費及び広告宣伝費	3,078

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整

項目	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	3,307,295
期首製品たな卸高	587,856
合併による受入たな卸高	35,043
当期商品仕入高	255,444
期末製品たな卸高	753,590
棚卸資産廃棄損等	1,537
売上原価	3,430,511

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,219,588	3,341,270	3,341,270
当期変動額			
当期純損失(△)			
自己株式の取得			
資本剰余金から利益剰余金への振替		△3,038,607	△3,038,607
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	△3,038,607	△3,038,607
当期末残高	2,219,588	302,662	302,662

	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計					
		別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	554,897	300,000	△3,893,504	△3,038,607	△931	2,521,320			
当期変動額									
当期純損失(△)			△115,574	△115,574		△115,574			
自己株式の取得					△595	△595			
資本剰余金から利益剰余金への振替	△554,897	△300,000	3,893,504	3,038,607		-			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	△554,897	△300,000	3,777,929	2,923,032	△595	△116,170			
当期末残高	-	-	△115,574	△115,574	△1,526	2,405,150			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107,730	△55	107,675	2,628,996
当期変動額				
当期純損失(△)				△115,574
自己株式の取得				△595
資本剰余金から利益剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△107,730	6	△107,724	△107,724
当期変動額合計	△107,730	6	△107,724	△223,894
当期末残高	-	△48	△48	2,405,101

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,219,588	302,662	302,662
当期変動額			
当期純損失(△)			
自己株式の取得			
資本剰余金から利益剰余金への振替			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,219,588	302,662	302,662

	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			利益剰余金合計					
	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金						
当期首残高	-	-	△115,574	△115,574	△1,526	2,405,150			
当期変動額									
当期純損失(△)			△647,341	△647,341		△647,341			
自己株式の取得					△133	△133			
資本剰余金から利益剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	△647,341	△647,341	△133	△647,474			
当期末残高	-	-	△762,916	△762,916	△1,659	1,757,675			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	△48	△48	2,405,101
当期変動額				
当期純損失(△)				△647,341
自己株式の取得				△133
資本剰余金から利益剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		21	21	21
当期変動額合計	-	21	21	△647,453
当期末残高	-	△27	△27	1,757,648

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

当事業年度  
(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失（△）	△639,506
減価償却費	79,610
減損損失	34,210
独占禁止法等関連損失	642,277
有形固定資産除却損	11,333
抱合せ株式消滅差損益（△は益）	5,483
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△21,705
未払賞与の増減額（△は減少）	6,506
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△279
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△786
受取利息及び受取配当金	△2,885
支払利息	18,012
売上債権の増減額（△は増加）	272,076
たな卸資産の増減額（△は増加）	△69,971
仕入債務の増減額（△は減少）	△157,205
未払消費税等の増減額（△は減少）	△27,136
その他の流動資産の増減額（△は増加）	1,038
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△15,336
その他	15,378
小計	151,111
利息及び配当金の受取額	2,891
利息の支払額	△18,693
独占禁止法等関連損失の支払額	△476,814
法人税等の支払額	△7,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	△349,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,300,000
定期預金の払戻による収入	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	△74,241
無形固定資産の取得による支出	△83,903
貸付けによる支出	△91,981
貸付金の回収による収入	109,738
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	960
その他	△3,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	△143,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	300,000
長期借入れによる収入	130,000
長期借入金の返済による支出	△5,336
リース債務の返済による支出	△18,220
自己株式の取得による支出	△133
財務活動によるキャッシュ・フロー	406,310
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△86,232
現金及び現金同等物の期首残高	374,192
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,554
現金及び現金同等物の期末残高	※1 306,514

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 38年

機械及び装置 9年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理しています。

### (3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているP C B廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

### (3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、事業年度末における有効性の評価を省略しています。

## 8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債務	21,191千円	一千円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
定期預金	700,000千円	900,000千円
建物	136,390千円	136,383千円
土地	575,014千円	602,516千円
計	1,411,404千円	1,550,950千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,150,000千円	1,500,000千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	24,187千円	23,103千円

※4 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	1,700,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,350,000千円	1,650,000千円
差引額	350,000千円	350,000千円

5 その他

当社は、コンデンサ製品の取引に関して、中国等の当局による調査を受けています。また、米国及びカナダにおいて、当社を含む複数の日本企業等を相手取り、集団訴訟が提起されています。

独占禁止法に関連するこれらの調査・訴訟等に伴う費用は将来も発生すると予測されますが、既に計上した費用を除いて、それらの費用を現時点で合理的に見積ることは困難です。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	287,465千円	255,444千円
営業外取引による取引高		
受取利息	2,335千円	2,215千円
(注) 当社は2019年3月1日付で、島根松尾電子株式会社を吸収合併しております。このため取引高は、関連当事者であった期間の取引額を記載しております。		

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.1%、当事業年度35.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.9%、当事業年度64.7%です。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	307,438千円	310,618千円
退職給付費用	17,404千円	17,365千円
研究開発費	84,587千円	72,177千円
減価償却費	22,399千円	13,842千円
(注) 研究開発費の総額は、一般管理費に含まれております。		

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	—	1,546千円
構築物	—	154千円
機械及び装置	—	4,520千円
工具、器具備品	—	205千円
その他	1,534千円	4,907千円
計	1,534千円	11,333千円

※4 独占禁止法等関連損失の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
課徴金等	108,174千円	466,927千円
弁護士報酬等	265,395千円	175,350千円
計	373,570千円	642,277千円

※5 事業拠点再構築費用の内容は次のとおりです。

一部の回路保護素子製品の生産拠点集約化に伴う費用です。

※6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社第二工場 (豊中市)	遊休	土地・建物	32,304
島根工場 (島根県出雲市)	建物	建物	1,622
	構築物	構築物	110
	製造設備	機械装置	172
合計			34,210

- ・当社は、工場をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングをしています。
- ・本社第二工場は、現在遊休状態で売却が決定している為、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しています。なお、回収可能価額は正味売却可能価額によっており、備忘価額をもって評価しています。
- ・島根工場は、採算の低迷が続いているため、将来キャッシュ・フローを検討の結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,720,000	—	23,148,000	2,572,000

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,550	2,151	8,248	1,453

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

株式併合前に行った単元未満株式の買取請求による増加 1,614株

株式併合後に行った単元未満株式の買取請求による増加 318株

株式併合に伴う1株に満たない端数の買取請求による増加 219株

減少数の内訳は、次のとおりです。

株式併合を実施したことによる減少 8,248株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,572,000	—	—	2,572,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,453	253	—	1,706

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 253株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
現金及び預金	1,431,514千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,125,000千円
現金及び現金同等物	306,514千円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性及び利回りを重視した運用を行うこととしており、短期的な預金等に限定して行っています。

資金調達については、銀行等金融機関からの借入によっています。デリバティブ取引については、将来の為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な目的では行っていません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全てが4ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。外貨建の営業債務については、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建営業金銭債権債務に係る為替の変動リスクの回避を目的とする先物為替予約取引を行っています。先物為替予約取引については、ヘッジ会計を適用しており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。先物為替予約取引は、為替相場の変動による市場リスク、取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針に係る事項に関する事項」の「5その他書類作成のための基本となる重要な事項（1）ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内の規定に従い担当部門が取引先ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しています。

##### ② 市場リスクの管理

外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクについて、先物為替予約を利用してリスクの回避を行っています。

短期借入金については、金利の変動リスクに晒されていますが、短期であるため限定的です。

デリバティブ取引については、先物為替予約取引の実行、管理は、内規に基づき経理部門経理財務課が行っており、部門長は、毎月の為替予約決済状況、未決済為替予約残高及びリスクヘッジの効果を、翌月初に取締役会に報告しています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部門が、毎月資金繰り計画を作成・モニタリングし、取締役会に報告する体制をとっています。また、当座貸越極度額を設定しており、必要に応じ、資金手当を行い手元流動性を確保できる体制をとっています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち13.7%が、特定の大口顧客に対するものです。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,431,514	1,431,514	—
(2) 受取手形	109,437	109,437	—
(3) 電子記録債権	324,871	324,871	—
(4) 売掛金	785,221	785,221	—
資産計	2,651,045	2,651,045	—
(1) 支払手形	189,444	189,444	—
(2) 買掛金	317,872	317,872	—
(3) 短期借入金	1,650,000	1,650,000	—
(4) 1年以内返済予定の長期借入金	16,008	16,008	—
(5) 長期借入金	108,656	108,656	—
負債計	2,281,981	2,281,981	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年以内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	2019年3月31日
非上場株式	15,000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,431,514	—	—	—
受取手形	109,437	—	—	—
電子記録債権	324,871	—	—	—
売掛金	785,221	—	—	—
合計	2,651,045	—	—	—

(注4) 長期借入金、その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,650,000	—	—	—	—	—
長期借入金	16,008	21,839	26,004	26,004	20,628	14,181
合計	1,666,008	21,839	26,004	26,004	20,628	14,181

(有価証券関係)

1. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	322,244	128,096	—

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建			—	
	米ドル	売掛金	24,063	—	(注)
	米ドル	予定取引	20,012	—	△48
合計			44,075	—	△48

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約の振当処理によるもののうち、予定取引以外のものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

当事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建			—	
	米ドル	売掛金	15,991	—	(注)
	米ドル	予定取引	12,101	—	△27
合計			28,093	—	△27

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約の振当処理によるもののうち、予定取引以外のものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしておりません。

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

当社は、確定給付企業年金制度(ただし、非積立型の自社一時金20%を含む)を採用しています。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。また、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。島根工場は確定給付型の制度として、中小企業退職金共済制度へ加入しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。なお、簡便法を適用した確定給付制度につきましては、重要性が乏しいため「2. 確定給付制度」に含めています。

当社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

#### (1) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度61,810千円、当事業年度60,553千円であります。

##### ① 複数事業主制度の直近の積立状況(2018年3月31日現在)

		(千円)
当事業年度 (2018年3月31日現在)		
年金資産の額	7,885,054	
年金財政計算上の責任準備金と最低責任準備金の額との合計額	7,885,054	
差引額	—	

##### ② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当事業年度 1.17% (2018年3月31日現在)

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(千円)
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
退職給付債務の期首残高	1,411,185	
勤務費用	57,063	
利息費用	10,367	
数理計算上の差異の発生額	△3,755	
退職給付の支払額	△54,341	
合併による増加	65,136	
退職給付債務の期末残高	1,485,655	

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
年金資産の期首残高	1,023,849
期待運用収益	8,134
数理計算上の差異の発生額	△25,241
事業主からの拠出額	59,288
退職給付の支払額	△43,766
合併による増加	20,130
年金資産の期末残高	1,042,394

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)
当事業年度 (2019年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	1,140,422
年金資産	△1,042,394
	98,027
非積立型制度の退職給付債務	279,517
合併による増加	65,715
未積立退職給付債務	443,260
未認識数理計算上の差異	111,096
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	554,357
退職給付引当金	554,357
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	554,357

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
勤務費用	57,063
利息費用	10,367
期待運用収益	8,134
数理計算上の差異の費用処理額	9,874
過去勤務費用の費用処理額	△1,264
確定給付制度に係る 退職給付費用	84,175

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

当事業年度 (2019年3月31日)	
債券	7%
株式	23%
一般勘定	66%
その他	4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度13.90%、当事業年度13.93%含まれております。

② 長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
割引率	0.742%
長期待運用収益率	1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払従業員賞与	22,581千円	26,566千円
退職給付引当金	162,503千円	169,633千円
関係会社株式評価損	122,400千円	一千円
減損損失	280,101千円	306,754千円
独占禁止法等関連損失	171,201千円	84,907千円
繰越欠損金	1,535,874千円	1,379,394千円
その他	120,821千円	58,944千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,415,484千円</b>	<b>2,026,199千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	一千円	△1,379,394千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	一千円	△646,805千円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>△2,415,484千円</b>	<b>△2,026,199千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>一千円</b>	<b>一千円</b>
<b>(繰延税金負債)</b>		
退職給付信託設定益	△99,829千円	△99,829千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△99,829千円</b>	<b>△99,829千円</b>
繰延税金負債の純額	△99,829千円	△99,829千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度								(千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	
税務上の繰越欠損 (a)	55,331	123,935	225,048	34,575	125,119	815,382	1,379,394	
評価性引当金額	△55,331	△123,935	△225,048	△34,575	△125,119	△815,382	△1,379,394	
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—	

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である島根松尾電子株式会社を吸収合併することを決議し、2019年3月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 松尾電機株式会社

事業の内容 コンデンサ・回路保護素子の製造販売

被結合企業の名称 島根松尾電子株式会社

事業の内容 フィルムコンデンサ、回路保護素子の製造

② 企業結合日

2019年3月1日

③ 企業結合の方式

松尾電機株式会社を存続会社とする吸収合併方式

④ 結合後の企業の名称

松尾電機株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの回路保護素子事業全般及びフィルムコンデンサ事業に関する意思決定の迅速化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準(第21号 平成25年9月13日)」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(第10号 平成25年9月13日)」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。  
したがって、前事業年度の記載はしておりません。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社では、製品種類別に取締役会が経営資源の配分の決定及び評価を行っているため、各製品種類を1つのセグメントとしたうえで、量的基準に照らし合わせ報告セグメントを決定しています。

したがって、当社は、製品別に、「タンタルコンデンサ事業」、「回路保護素子事業」の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,661,065	574,156	4,235,221	148,614	4,383,836	—	4,383,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,661,065	574,156	4,235,221	148,614	4,383,836	—	4,383,836
セグメント利益 又は損失(△)	397,814	90,273	488,087	△23,146	464,941	△373,074	91,866
セグメント資産	2,079,771	395,081	2,474,853	123,745	2,598,598	3,185,503	5,784,101
その他の項目							
減価償却費	28,288	37,725	66,013	95	66,109	13,500	79,610
減損損失	—	1,906	1,906	32,304	34,210	—	34,210
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,102	39,520	65,623	22,245	87,868	—	87,868

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△373,074千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額3,185,503千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に提出会社における現金及び預金、売掛債権、及び総務、経理、管理部門等の一般管理部門に所属する固定資産です。

(3) 減価償却費の調整額13,500千円は、総務、経理、管理部門等の一般管理部門に所属する固定資産に係る費用です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、財務諸表の営業利益と調整を行っています。

## 【関連情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位:千円)						
日本	米州	アジア	欧州	オセアニア	アフリカ	合計
3,041,083	231,900	728,941	377,284	4,626	—	4,383,836

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)		
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)デンソー(グループ会社含む)	1,364,860	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。  
したがって、前事業年度の記載はしておりません。

#### 1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	島根松尾電子㈱	島根県 出雲市	10,000	直接 100%	役員 3名	当社 仕入先	商品仕入 債権放棄 受取利息	255,444 254,195 2,215	—	—

(注) 当社は2019年3月1日付で、島根松尾電子株式会社を吸収合併しました。このため取引金額は、関連当事者であった期間の取引額を記載しております。

- (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

- (3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	935.64円	683.83円
1 株当たり当期純損失	△44.95円	△251.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	△115,574	△647,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	△115,574	△647,341
普通株式の期中平均株式数(株)	2,570,912	2,570,440

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,405,101	1,757,648
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,405,101	1,757,648
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,570,547	2,570,294

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,534,604	305,017	19,192	3,820,430	3,472,274	16,104 (1,622)	348,155
構築物	179,168	9,549	3,098	185,619	173,753	240 (110)	11,866
機械及び装置	12,224,736	890,085	182,787	12,932,034	12,668,962	47,155 (172)	263,071
車両運搬具	22,041	4,775	1,670	25,147	24,692	—	455
工具、器具及び備品	1,300,653	142,977	24,692	1,418,939	1,361,477	5,997	57,461
土地	755,692	27,502	32,304 (32,304)	750,891	—	—	750,891
リース資産	140,774	10,704	—	151,479	122,046	10,362	29,432
建設仮勘定	—	38,917	30,882 (0)	8,034	—	—	8,034
有形固定資産計	18,157,671	1,429,530	294,626 (32,304)	19,292,576	17,823,207	79,860 (1,906)	1,469,368
無形固定資産							
借地権	21,411	—	—	21,411	—	—	21,411
ソフトウェア	11,192	—	—	11,192	5,695	1,655	5,496
ソフトウェア勘定	24,575	83,903	—	108,478	—	—	108,478
その他	7,431	790	—	8,222	1,418	—	6,804
無形固定資産計	64,610	84,693	—	149,304	7,113	1,655	142,191

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( ) 内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「当期末減価償却費累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

3. 当期増加額には、合併により取得した資産(取得価額) が含まれております。

資産の種類	金額 (千円)
建物	296,126
構築物	9,549
機械及び装置	873,468
車両運搬具	4,755
工具、器具及び備品	137,132
土地	27,502
その他	790

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	1,650,000	1.077	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	16,008	0.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,220	12,950	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	108,656	0.60	2020年4月1日 2025年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	30,030	27,784	—	2019年4月30日～ 2023年7月31日
合計	1,398,251	1,815,399	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,839	26,004	26,004	20,628
リース債務	7,479	7,356	6,973	2,789

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	108,687	—	107,185	279	1,223
環境対策引当金	9,300	22	786	—	8,535

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,118
預金	
当座預金	295,524
普通預金	7,081
定期預金	1,125,000
別段預金	1,790
計	1,429,395
合計	1,431,514

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富久無線電機株式会社	30,523
株式会社エクセル	17,977
神田電子工業株式会社	16,917
和光電材株式会社	12,673
ノマ電気株式会社	10,352
その他	20,993
合計	109,437

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年 4月	39,537
5月	32,891
6月	24,907
7月	11,822
8月以降	280
合計	109,437

③ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱電機株式会社	141, 880
萩原エレクトロニクス株式会社	96, 513
岡本無線電機株式会社	51, 092
株式会社京三製作所	32, 925
新コスモス電機株式会社	1, 447
その他	1, 012
合計	324, 871

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年 4月	77, 008
5月	158, 227
6月	14, 863
7月	71, 929
8月以降	2, 841
合計	324, 871

④ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社デンソー	167,670
三菱電機株式会社	163,761
株式会社日立製作所	96,737
株式会社リヨーサン	79,561
日本電気株式会社	42,571
その他	234,919
合計	785,221

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
945,834	4,670,030	4,830,643	785,221	86.0	67.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑤ 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
タンタルコンデンサ	625,956
回路保護素子	98,235
フィルムコンデンサ	29,398
合計	753,590

⑥ 仕掛品

区分	金額(千円)
タンタルコンデンサ	316,009
回路保護素子	40,505
フィルムコンデンサ	26,402
合計	382,917

⑦ 原材料及び貯蔵品

区分	内容	金額(千円)
原材料	主材料	199,218
	部分品	72,654
	間接材料	34,671
	計	306,543
貯蔵品	消耗備品	23,920
	計	23,920
合計		330,466

⑧ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
下田工業株式会社	70,582
株式会社太洋工作所	11,033
株式会社タムラ	7,965
日本リプロ工業株式会社	7,735
ワイエイシイガーター株式会社	7,524
その他	84,605
合計	189,444

期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年 4月	52,894
5月	46,027
6月	52,272
7月	38,249
8月以降	—
合計	189,444

⑨ 買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
神鋼リードミック株式会社.	80,760
グローバルアドバンストメタルジャパン株式会社	68,703
株式会社エノモト	32,367
エイチ・シー・スタルク株式会社	30,353
プランゼージャパン株式会社	16,730
その他	88,957
計	317,872

⑩ 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井UFJ銀行	750,000
株式会社三井住友銀行	400,000
株式会社りそな銀行	300,000
株式会社百十四銀行	200,000
合計	1,650,000

⑪ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	58,656
株式会社りそな銀行	50,000
計	108,656

(3) 【その他】

1. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,223,285	2,321,326	3,439,534	4,383,836
税引前四半期(当期)純損失金額 (△) (千円)	△32,803	△263,798	△249,725	△639,506
四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△34,740	△267,671	△255,535	△647,341
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△13.52	△104.13	△99.41	△251.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△13.52	△90.62	4.72	△152.43

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座)  大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)  東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、当社の公告掲載のURLは次のとおりです。 <a href="https://www.ncc-matsuo.co.jp/">https://www.ncc-matsuo.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行  
使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第69期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月28日  
近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度(第69期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月28日  
近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第70期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月10日  
近畿財務局長に提出

第70期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月12日  
近畿財務局長に提出

第70期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月13日  
近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年7月2日  
近畿財務局長に提出  
2018年10月5日  
近畿財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年2月5日  
近畿財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年4月1日  
近畿財務局長へ提出

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び訂正有価証券報告書の確認書

事業年度(第69期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年7月4日  
近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

松尾電機株式会社

取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 伸 吾 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松尾電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松尾電機株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松尾電機株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、松尾電機株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。